

令和 5 年 9 月 30 日

ミマキ電子部品株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員の働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1：年次有給休暇の取得率を、一人当たり平均年間取得率 80 % 以上とする。

(対策)

- 令和 5 年 11 月～年次有給休暇を取得しやすい職場環境作り。
- 令和 7 年 4 月～年次有給休暇取得状況の取りまとめ。
- 令和 7 年 5 月～年次有給休暇の取得促進。

目標 2：産前産後休業や育児休業、短時間勤務制度、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行なう。

(対策)

- 令和 5 年 10 月～制度の情報収集。
- 令和 5 年 11 月～管理職・対象者への制度の周知。

目標 3：学生向けインターンシップ受入れを拡大させ採用機会を確保する。

(対策)

- 令和 5 年 10 月～関係機関・学校との連携を強化。
- 令和 6 年 4 月～各事業部のインターンシップ受入れ体制作り。